



鍵を掛けて被害防止! ～6月9日はロックの日～



佐賀県警察では毎年6月9日を「県民ロックの日」として、鍵かけ促進キャンペーンを行っています。みなさんもこの機会に鍵をかける習慣を身につけ、被害に遭わないようにしましょう。



【無施錠での被害の割合(令和6年中)】

	佐賀県	全国平均
空き巣	59.3%	39.1%
車上ねらい	93.7%	71.0%
自転車盗	86.5%	66.3%



佐賀県の被害に遭われた方の多くが「鍵をかけていない」
全国平均と比較して、高い割合になっています！

薬物乱用のない社会を



○ 薬物情勢

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、
大麻事犯～検挙人数 36人(前年比±0人)
覚醒剤事犯～検挙人数 15人(前年比－7人)
でした。

○ 薬物乱用が心身・社会に及ぼす影響

薬物乱用に陥ると、本人の心身を台無しにするばかりではなく、薬理作用により幻覚や妄想等に襲われ、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こすおそれがあるからです。

「疲れがとれる」「気分がよくなる」「痩せる」などといった誤った情報から安易に違法薬物に手を出してしまえば、薬物依存に陥り抜け出せなくなり、一生を棒に振ることとなってしまいます。

「自分は大丈夫」「1回だけなら大丈夫」という過信は禁物です。

健全な社会をつくるために「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に、社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう！

外国人の不法就労・不法滞在防止に努めましょう

☆ 不法就労外国人とは

日本に滞在する外国人は、在留資格が必要です。不法就労外国人とは、日本国内に不法に滞在して働いたり、在留資格で認められている以外の活動(資格外活動)を行い、報酬を得ている外国人のことをいいます。

☆ 不法就労は次のような場合です

①不法滞在者が働く場合

(例)密入国した人や在留期限が切れた人が働く

②出入国在留管理庁から就労許可を受けずに働く場合

(例)観光や知人訪問の短期滞在目的で入国した人が働く

③出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働く場合

(例)調理師として働く許可を受けた外国人が、工場等で労働者として働く

雇用の際は在留カードの確認を!